# **訪問看護ステーションの皆様へ** 請求の際の注意事項をご確認ください

令和6年7月請求分から訪問看護レセプト(医療保険)のオンライン請求が開始されておりますが、ご請求の際、特に注意していただきたい点を以下にまとめましたのでご確認ください。なお、システム改修等が必要な場合は、お手数ですがご利用のソフト会社等に相談のうえご対応ください。

# 1. オンライン請求の場合(裏面に記載例あり)

## 公費併用について

- ①福祉医療(81・82・83 等)の公①または②一部負担金額は空欄にしてください。
- ※金額の記載があると計算不能になるため、0円は記載しないでください。
- ②3併(例:公費①54 難病、公費②81 重心)で保険の一部負担金が発生する場合、 公費に対する内訳金額(公費負担額)を括弧欄に記載してください。
- 例) 保険・公1・公2の日数、金額がすべて同じ場合
  - ◎公1(請求公費負担金額):一部負担金(保険)の全額を記載
  - ◎公 2(請求公費負担金額):0 円を記載
- ※保険・公1・公2の実日数、請求金額がそれぞれ異なるときは、上記の金額にならないことがあります。

# 不備のある場合は返戻になりますのでご注意ください

### 低所得区分について

③70 歳以上で低所得(30 区才)、一部負担金(保険)が発生する場合、「一部負担金区分」 欄に低所得区分を記載してください。

※なお、上記については紙請求も同様です。正しい記載について再確認してください。

## 2. 紙請求の場合

#### ①旧様式

取り扱いに変更ありません。

②新様式(回線不具合等によりオンライン送信不可のため紙請求) 月遅れのレセプトは旧様式で出力されるため、新旧様式が混在することがあります。 その場合は請求書を分けて作成してください。総括表は分ける必要はありません。

> (問い合わせ先) 愛媛県国保連合会 業務管理課 業務グループ

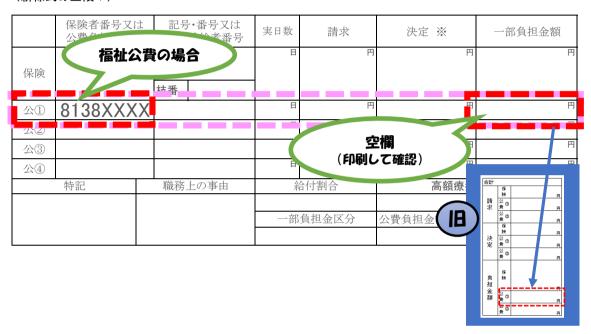
TEL: 089-968-8846

# くレセプト記載例>

- ・オンライン請求の場合、下記を参考に印刷イメージで確認してください。 (不備があれば返戻となります。)
- ・紙請求の場合はこちらで修正可ではありますが、下記を参考に記載するようにしてください。 (新様式を例としていますが、旧様式の場合も同様の取り扱いです。)

#### 例① 福祉公費の場合、公費一部負担金は空欄

(新様式の上段▽)



## 例(2) 3併で一部負担金(保険)が発生→括弧書き必要

(新様式の上段▽)

